

第4次徳島県環境基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月25日（月）から令和6年1月15日（月）まで、「徳島県環境基本計画（素案）」についてパブリックコメントにより御意見を募集したところ、15名の方から29件の御意見をいただきました。寄せられたご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p>資源の循環利用の②廃棄物発生抑制対策の推進については、生産者の拡大生産者責任の制度の導入が必要と考える。生産者拡大責任制度の導入は一自治体では難しい面もあるが、県が率先して徳島県の生産企業や大型販売店と連携してデポジット制度の導入に取り組んではどうか。</p>	<p>廃棄物の削減に関しては、第3章「2_好循環とくしま-(3)_資源の循環利用-②廃棄物発生抑制対策の推進」にも記載のとおり、3Rの推進や食品ロス削減等により、企業や量販店との連携を図っているところ。いただいたご意見も参考に、生産者拡大責任制度の動向も注視しつつ、引き続き企業や販売店等との連携による廃棄物削減について取り組んで参ります。</p>
2	<p>ごみ処理の有料化は世帯への負担が大きくなるので止めていただきたい。ごみ問題に取り組む住民団体等との連携を図り、施策に関する意見交換を行うのは、ごみ減量運動に取り組む者にとっては期待ができる施策だと思う。広く参加団体を募集して一部の団体に偏らず、公平に扱って欲しい。</p>	<p>環境省は「廃棄物処理法に基づく基本方針」において、一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理の有料化の更なる推進を図るべきとしており、県としてもこれを推進しているところ。第3章「2_好循環とくしま-(3)_資源の循環利用-②廃棄物発生抑制対策の推進」にも記載のごみ処理の有料化とは、市町村が一般廃棄物処理について手数料を徴収することを指し、手数料を徴収する方法としてごみ袋を有料化する場合があります。一般廃棄物の処理については、市町村の自治事務であることから、いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策における参考とさせていただきます。</p>
3	<p>県のイベント等でマイバック、マイボトルを無料で配布しているのをよく見かけるが、これ自体がごみになる場合がある。1人に何枚もマイバックは要らないし、グリーン社会推進課が配るアルミ製のマイボトルは人気がなく、使っていない人が多い。持参を呼びかけるのは良いと思うが、無駄な財政を使って欲しくない。</p>	<p>第3章「2_好循環とくしま-(3)_資源の循環利用-②廃棄物発生抑制対策の推進」に記載のマイバック、マイボトルキャンペーンにつきまして、県では県内各地のスーパーマーケットで「食品ロス&プラごみ削減啓発キャンペーン」等を実施しており、「『プラごみゼロ』とくしまスマート宣言」の普及と合わせ、宣言いただいた方に対し、末長くご使用いただけるとの意思を確認した上で、マイボトルを配布させていただいております。いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
4	<p>県には補助金等の助成をもっと充実させてもらい、家庭で出来る脱炭素化を呼びかけてもらいたい。家庭での脱炭素化だけでは温暖化防止に間に合わないので、積極的に企業にも脱炭素をしてもらうよう呼びかけ、また県の施設でも積極的に太陽光発電を行い、どんどん再生可能エネルギーを使っていくようなシステムの構築を早急に整備して頂きたい。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルに向けては、ご意見にもありますとおり、県民一人一人ができることから、主体的に脱炭素型ライフスタイルへの転換を図っていただくことが不可欠であると認識しております。</p> <p>このため、第3章「1_G Xとくしま -(2)_脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換」にも記載のとおり、県においては、県民の皆様向けに太陽光発電設備や蓄電池、Z E Hの導入支援を実施するとともに、県有施設には初期費用の負担なく設備が導入できる「P P A（電力販売契約）」を活用し、「太陽光発電設備と蓄電池」のセット導入を率先して進めることとしています。また、走行時に排気ガスを排出しないEV（電気自動車）をはじめとするZEV（ゼロ・エミッション・ヴィークル）の普及拡大を促進し、車両の普及と充電インフラの整備を車の両輪として、一体的に推進することとしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
5	<p>能登半島の地震を見て、災害時の電力確保に自宅での太陽光発電や蓄電池等、非常時の電気を自分たちでどうにかする必要があると思った。市や県で補助金の制度もあるようだが、補助金制度はこれからも長く続けて欲しいと思うし、申請しやすい制度にして欲しい。</p>	<p>県の補助制度については、県民及び県内事業者の皆様に向け、「プッシュ型」の分かりやすい広報に努めています。具体的には、県ホームページにおいて、太陽光発電設備や蓄電池の導入による経済的メリットやメンテナンスにかかる費用等の試算を実例を挙げて情報発信するとともに、「県政だよりO U R徳島」や「県庁だより」を活用し、各ご家庭へ紙媒体での周知も実施しています。さらに、補助金の申請にあたっては、県内事業者の皆様の御協力が大きいと考えられることから、太陽光発電や蓄電池を扱う事業者をはじめ、住宅ハウスメーカーや工務店、自動車販売店などへ職員が訪問し、直接、事業者の方へ説明を行うことにより、県民の皆様からの相談体制の強化も図っています。</p> <p>ご意見にもありますとおり、補助金制度について、可能な限り、わかりやすい周知広報に努め、県民の皆様が申請しやすい制度設計に努めて参ります。</p>
6	<p>「好循環」、「癒やしの郷」、「県民主役」ということばはまだ分かるが、「G X」という言葉にあまり馴染みがなく、難しそうに感じた。全体的にもう少しわかりやすい説明があればよい。</p>	<p>本計画においては、毎回用語解説を巻末の資料編に掲載しています。いただいたご意見を参考に、専門的な用語や行政的な用語等について、前回計画よりもより多くの解説を掲載し、県民の皆様によりわかりやすく計画をお示しできるよう努めます。</p>
7	<p>昨今の頻発化する災害に対しては、環境等の面からも平時から備えが有効とされている。徳島県を始めとする、中四国地方は南海トラフによる被害が大きいことは明白であるため、本計画等によって平時からの備えに取り組んで欲しい。</p>	<p>太陽光パネル設置や、蓄電池の整備、Z E Vの普及等については、ご意見のとおり災害時の業務継続や、電力の需給調整にも資するものであります。第3章「1_G Xとくしま-(1)_クリーンエネルギーの最大限導入-③クリーンエネルギーを活用した防災・減災対策の推進」にも記載のとおり、脱炭素施策を活用した防災・減災対策を今後とも推進して参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
8	<p>「消費行動等によるプラスチックごみ削減の推進」について、今はエコバッグ持参が当たり前の風潮になった。市民レベルでできることは限られているが、環境に関する関心は決して低くないと思うので、どんどん取り組んで欲しい。</p>	<p>第3章「2_好循環とくしま-(3)_資源の循環利用」にも記載のとおり、本県では、プラスチックごみ削減に向け、マイバック・マイボトルキャンペーン等を実施しています。また、新たに「ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）」の推進のための啓発等についても記載したところです。今後とも、プラスチックゴミの削減について身近な消費行動の中での削減に向けた取組を実施して参ります。</p>
9	<p>本計画はGXや生物分野等の多方面に渡る計画を束ねる、上位計画と見受けられる。昨今のニーズに答える計画となるように、今後も計画のブラッシュアップをお願いする。</p>	<p>第1章「計画の基本事項」に記載のとおり、本計画は現在策定中の「GX推進計画」や「生物多様性とくしま戦略」のほか、廃棄物処理計画等、種々の環境関連計画の方向性を示す上位計画に位置づけられています。本計画を基に、環境施策を円滑に実施できるよう努めて参ります。</p>
10	<p>将来環境問題に直面するのは子ども達の世代。子ども達も自分達の将来のために、小さなうちから地球環境に優しい生活や、自然を守る気持ちを育てていく必要があると思う。計画に書いているような環境教育・環境学習をしっかりと行って欲しい。</p>	<p>県においては、「エコみらいとくしま」を中心に、親子等を対象とした実践的な環境学習の機会を提供するとともに、保育所・学校等を対象として、様々な環境問題をテーマに、ニーズに応じた環境アドバイザー等の専門家を派遣しています。</p> <p>また、学校教育においては、エネルギーやSDGsに関する教育を充実させ、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「とくしまGXスクール」の取組を推進しています。いただいた意見も参考に、各教科や総合的な学習（探究）の時間など、学校教育全体で環境教育に取り組み、家庭や地域にも波及させていきたいと考えております。</p> <p>第3章「4_県民主役とくしま-(1)_県民主役の起点となる新たな拠点の創出」にも記載のとおり、今後とも多様な主体との連携・交流を図り、環境教育・環境学習の推進に取り組んで参ります。</p>
11	<p>徳島の豊かな自然や生物とふれあう機会を、今の子ども達にたくさんつくって欲しい。生物多様性リーダーについて、育成して活用すると計画の中に書いてあるので、是非活用して欲しい。</p>	<p>第3章「3_癒しの郷とくしま-(3)生物多様性のゆりかごとくしまの創造」に記載の生物多様性リーダーの育成について、「生物多様性の保全」の取組を推進するためには、生物多様性の普及啓発や保全活動の「担い手」となり、かつ、牽引役となる人材が不可欠です。そのため県では、市民団体等との連携のもと、平成26年度に人材育成研修を開設し、10年間で132人の「生物多様性リーダー」を養成しました。</p> <p>「子どもの環境学習・体験」等における生物多様性リーダーの活用については、いただいた御意見を関係部局や関係団体等とも共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
12	<p>行政のすることは、県民まで情報が届いていないことも多いので、周知をしっかりと欲しい。</p>	<p>本計画では基本コンセプトに「県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築」を掲げており、県民の皆様が主体的に環境への高い意識を持ち、取組を進めることで、持続可能な社会の構築を目指しております。「4_県民主役とくしま-(1) 県民主役の起点となる新たな拠点の創出_④環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実」にも記載しておりますとおり、県民や事業者のニーズを踏まえ、多様な媒体を活用した環境情報の提供体制に努めて参ります。</p>
13	<p>民間による新たなクリーンエネルギー開発、企業や個人による建物新改築の際のZEB、ZEH、未導入県営施設での太陽光発電の設置や水力発電所での能力増強など、積極的に進めるべき。一方、供給過多により、発電したクリーンエネルギーが利用されないこともあると聞くことから、送電線の供給能力の向上、蓄電設備の能力向上、余剰電力を利用した異なるクリーンエネルギーへの変換、さらにはクリーンエネルギーの広域的な融通が利くようなシステム構築にも官民一体で取り組んでいくべきである。</p>	<p>この度の「環境基本計画」では、太陽光・風力・水力などクリーンエネルギーを活用した電力自給率を2030年度までに「70%」とする目標を掲げ、クリーンエネルギーの最大限導入を図ることとしております。</p> <p>目標の実現に向けては、県民の皆様向けに太陽光発電設備や蓄電池、ZEHの導入支援を実施するとともに、県有施設には初期費用の負担なく設備が導入できる「PPA（電力販売契約）」を活用し、「太陽光発電設備と蓄電池」のセット導入を率先して進めることとしています。</p> <p>クリーンエネルギーの供給過多により、いわゆる「出力制御」が実施されていることは、クリーンエネルギーの最大限導入を図る上で、大きな課題であると認識しております。御意見にもありますとおり、送電線の供給能力の向上、蓄電設備の能力向上、余剰電力を利用した異なるクリーンエネルギーへの変換、さらにはクリーンエネルギーの広域的な融通が利くようなシステム構築など、供給面、需要面、系統面それぞれにおいて取り得る取組について、国において、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージを取りまとめるとされていることから、国や送配電事業者等の動向を注視して参ります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
14	<p>元旦の能登地震で改めて自然災害の厳しさ、インフラ整備の重要性を認識させられた。また、近年では豪雨災害の頻発化、激甚化が進んでおり、河川などの整備計画も近年の状況を鑑み、見直す必要があると思う。吉野川、那賀川など県内河川では無堤地区も残されており、築堤工事の早期着手も望まれる。大地震・大洪水など大きな災害にも耐えられる主要インフラ、ライフラインの整備、維持管理が必要である。</p>	<p>吉野川、那賀川をはじめとする県内の各河川では「河川整備計画」に基づき、県民の皆様のお安全・安心を確保するため、着実に整備を進めております。</p> <p>一方で、近年の気候変動に伴い洪水被害が激甚化・頻発化しており、「気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備基本方針・計画」への見直しが必要であると認識しています。</p> <p>このような中、現在、国土交通省では全国の一級水系において「河川整備基本方針」の見直しが進められているところであり、県が管理する河川においても、国の方針見直しや各河川における事業の進捗状況を勘案しながら、順次、「河川整備基本方針・計画」の見直しを検討して参ります。</p>
15	<p>廃棄物処分の現況と今後の需要、さらに大災害を想定しての広域での廃棄物処理の計画が急がれると思う。</p>	<p>南海トラフ巨大地震などの大災害時で発生する災害廃棄物処理については、個別計画となる「徳島県災害廃棄物処理計画」を策定し、継続的に見直しを図っているところです。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
16	進行管理体制においてPDCAがよく見える状態を期待する。	第1章「計画の基本事項」に記載しておりますとおり、本県の進行管理についてはP D C A サイクルにより管理し、計画の推進状況に関する情報については県民の皆様には提供し、計画の浸透や意見・提言を行う機会の創出に努めて参ります。
17	他県に比べ生態系サービスに産業が支えられている度合いが高いので、気候災害や震災等に適応し生態系サービスが受け続けられ増進される事にも重点をおいていただきたい。	本計画では「GXとくしま」「好循環とくしま」「癒しの郷とくしま」の3つの重点戦略と、全てに共通する取組として「県民主役とくしま」を加えた4つの柱で構成しており、3つの重点戦略と共通取組をパッケージとして、それぞれを結びつけ、相乗効果が発揮できるよう推進を図ることとしています。ご意見のとおり、本県では、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられている産業も多くあることから、環境と経済の好循環の相乗効果が得られるよう、本計画に基づく施策を推進して参ります。
18	脱炭素に向けた動きが本格化するなかで、本県に所在する化石燃料由来の電源産業が適正に移行されて産業力が低下せず成長する方向づけを行っていただきたい。	持続可能な社会を構築するためには、脱炭素化の加速とGXによる社会変革を通じた「グリーン成長」が不可欠であると考えております。このため、本県企業の99%を占める中小企業への脱炭素化支援は、県全体のグリーン成長のために非常に重要であると認識しております。第3章「1_GXとくしま-(2)_脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換」にも記載のとおり、本県では地域金融機関や中小企業支援機関と連携した、脱炭素経営に取り組む企業を地域ぐるみで支援する取組を実施しております。いただいたご意見も参考に、今後とも中小企業の脱炭素化を支援して参ります。
19	第3章 主要取組の展開 の各見出しにおいても、SDGsのロゴとあわせて、重点戦略が表記されているとより分かりやすいのではないかと。	いただいたご意見を参考に、主要取組の各見出しにおいて、重点戦略を標記いたします。今後とも分かりやすい表記に努めて参ります。
20	悪臭に関して市町村に対する指導や普及啓発等を推進するとあったので、積極的に指導をして欲しい。	「2好循環とくしま-(2)_騒音・振動・悪臭、化学物質による環境汚染の防止_②悪臭対策の推進」に記載のとおり、市町村の行う悪臭の防止に関する指導・施策に協力するとともに、必要に応じ指導・助言を行ってまいります。
21	パブリックコメントの期限を2月末まで伸ばしていただけないか。これを担当する県の担当者や市町村の担当者の意見も聞いてほしい。	パブリックコメントにつきましては、12月25日から1月15日の期間で実施し、意見提出の依頼につきましては、県ホームページでの公表の他、市町村を含む関係団体へも通知する等、幅広いご意見の収集に努めてきたところです。期限を延ばすことは困難ですが、今後も本県の環境施策について、随時ご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
22	<p>今後の人口減少を予測した場合、この計画や戦略は成り立たない。人口問題（少子高齢化・人口減少）を前提に現実を踏まえて増子化政策企画立案すべき。</p>	<p>第3章「1_G Xとくしま -(2)_脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換③自治体の脱炭素化推進」に記載のとおり、地域脱炭素の取組を推進することは、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させ、地方創生に貢献すると考えております。いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
23	<p>資源回収法（仮称）を制定することで資源が最大限に生かされる知識と知恵が結集され不法投棄もなくなると考えられる。</p>	<p>限られた資源を最大限に活かすことは非常に重要と認識しており、第3章「2_好循環とくしま -(3)資源の循環利用」等にも記載しているところです。いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>
24	<p>ごみ処理施設について、今ある施設もこれから計画し作る施設も全て、次代の少ない子孫に引き継ぐことになるので、よくよく考えて、自然の法則に沿った理論的に子孫が納得がいく計画原案を策定すべき。</p>	<p>いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>
25	<p>花粉症の解消のためにも、成木に達した木は伐採し有効活用する必要があり、このために森林環境譲与税を知識と知恵を結集しうまく活用する必要がある。ぜひこのことを盛り込んでほしい。</p>	<p>森林環境譲与税や花粉症対策に係る補助事業等を有効に活用し、スギの伐採や木材の加工・利用をトータル的に進めていくことにしており、第3章「1_G Xとくしま-(2)_脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換-④地域資源を活用した吸収源対策」や「1_G Xとくしま-(3)気候変動への「適応」の展開-②気候変動に適応した産業の振興と県民生活の安定」に記述しております。</p>
26	<p>森林伐採と再造林について、再造林地は肥沃で造林に適した土地のみにしていただきたい。</p>	<p>伐採後の再造林にあたっては、適地適木を踏まえ、林業経営に適した森林においては、花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーの植栽や、それ以外は広葉樹林等への誘導など適切な森林管理に努めて参ります。</p>
27	<p>林業労働者は4K（危険、きつい、汚い、金安い）の職場で頑張っている。この職場の改善に知識と知恵を出して欲しい。</p>	<p>林業労働力が不足する中、効率的・効果的な森林施業を推進するため、林業DXやGXの導入を推進するほか、労働環境の改善に向けた取組を図って参ります。</p>
28	<p>CO2の削減について、ごみ焼却を順次中止することで、3%削減、森林を有効利用し適正管理することで、3、8%吸収、合計6、8%減少させられると思われる。</p>	<p>いただいたご意見については、関係市町村と情報共有し、今後の施策立案における参考とさせていただきます。</p>
29	<p>杉ヒノキの人工林を流域ごとに計画的に伐採するだけで、花粉症が減少し、豪雨による土石流木災害の減少、多様な動植物の生存の場に繋がる。</p>	<p>資料1環境指標のとおり、2028年にスギ・ヒノキ等の生産量を60万㎡（2022年41.8万㎡）にする目標を掲げ、計画的伐採を進めるとともに、森林経営に適さない森林では、針広混交林や広葉樹林への誘導を図って参ります。</p>